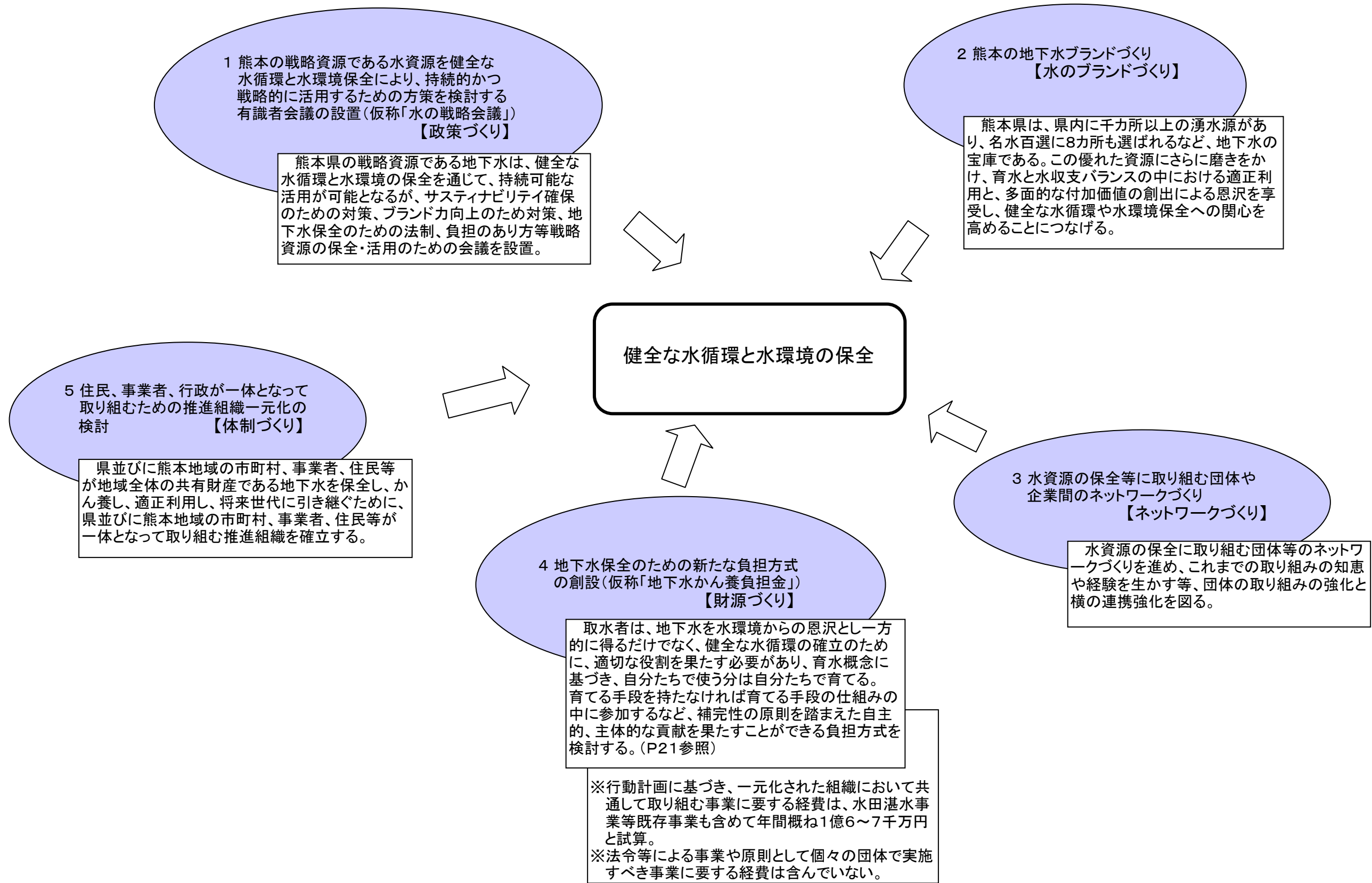


参考資料 12

【F 地下水のサステナビリティ(持続的水循環)を確立するための仕組みづくり】



熊本地域地下水総合保安全管理計画に基づく第1期行動計画

行動計画 8

F 地下水のサステナビリティ(持続的水循環)を確立するための仕組みづくり(健全な水循環と水環境の保全)

行 動 計 画	取り組みの目的	第1期					第2期 (H26~H30)	第3期 (H31~H36)	検討又は実施主体
		前 期			後 期				
		~H21	H22	H23	H24	H25			
1 熊本の戦略資源である水資源を健全な水循環と水環境保全により、持続的かつ戦略的に活用するための方策を検討する有識者会議の設置 (仮称「水の戦略会議」) 【政策づくり】	水資源の専門家や民間企業(ウオータービジネス)、行政なども含めて熊本が有する地下水の保全や戦略的活用について検討する。	○「水の戦略会議」設置 ○成果については、逐次地下水保全対策会議で検討				○事業具体化に向け関係者協議及び実施			○「水の戦略会議」設置 ・県
2 熊本の地下水ブランドづくり 【水のブランドづくり】									
(1) 湧水源の維持保全、顕彰	県内1,000箇所以上ある湧水源を保全するため、地域の湧水源保全活動を顕彰し、地域自らが保全し活用する取り組みを広げる。 ※S60年に「熊本名水百選」選定	○湧水源の実態調査 ○「平成・熊本湧水百選」選定 ○「湧水源対策アドバイザー」制度の導入							県
(2) 地下水の付加価値を活用した企業誘致、地域づくり、農産品開発及びPR等の推進	戦略資源としての地下水(湧水)の有益性を地域自治体、住民、団体等が認識し、くまもとブランドとしてのPRを含め自ら付加価値を高めて有効に活用する方策を検討する。	○各市町村で活用方策を検討 ●「湧水源対策アドバイザー」制度の導入				○実証事業等の展開			○活用方策検討 ・各市町村 ○アドバイザー導入 ・県
(3) ウオータービジネスの検討	戦略資源である地下水を使ったウオータービジネスの可能性、地下水収支に負荷をかけない手法やガイドラインの検討、国内外のマーケットの把握等、将来の戦略的活用に向けた検討を行う。 ※地下水の有益性を認識することで、水を大切に使い、保全する行動につなげる。	○文献、資料等による基礎調査 ○民間企業を交えたビジネス研究会の設置		○マーケティング調査、ビジネス創出検討		○新ビジネス第1号創出	販路開拓	販路拡大	県
3 水資源の保全等に取り組む団体や企業間のネットワークづくり 【ネットワークづくり】	取水者や水資源保全に取り組む団体等が広く参加できる情報交換や研鑽の場づくりを進め、熊本地域全体で地下水保全に向けた自主的、主体的な取り組みを促進する。	○水資源保全団体には「リーダー養成研修」、企業にはトップセミナー等の実施により意識改革を図る。	○ネットワーク組織化の検討・設置			○組織充実	組織の充実	組織の充実	県
4 地下水保全のための新たな負担方式(仮称「地下水かん養負担金」)の創設 【財源づくり】	熊本地域の地下水を保全、活用するための「行動計画」を県、13市町村、民間企業、水保全団体、住民との連携の中で推進していくためには強力な組織が必要であり、また、様々な事業を推進するための財源についても、水道事業者や大口取水者及び住民等が応分の負担を行うなど、育水に貢献できる新たな財源調達の方策を検討する。 (平成21年度に検討する財源負担のたたき台骨子) ①他県の事例を参考に熊本地域の限られた資源である地下水をかん養するために必要となる事業費をベースに、従量制(採取量(利用量)1ℓにつき○円負担)などを基軸に検討する。 ②水環境に配慮した採取者が自ら水田湛水事業やかん養域での農産物の購入など一定の直接的なかん養対策に取り組んだかん養量については、負担金等から控除する制度なども含め検討する。 ③財源の用途については、地域還元型の事業に充当するなど、負担者の地域性を考慮するよう検討する。 ④平成21年度中の早い時期に組織及び負担方式の案を作成し、対策会議に提案する。	○財源確保を含めた新たな推進組織案の作成、関係者調整							
5 住民、事業者、行政が一体となって取り組むための推進組織一元化の検討(対策会議、活用協議会、熊本地下水基金の組織統合の検討) 【体制づくり】			○年度内に新たな負担方式と新組織発足	○新たな推進組織で財源確保に向けた取り組み		○事業財源へ反映			・地下水保全対策会議 ・地下水保全活用協議会 ・熊本地下水基金
熊本地域地下水総合保安全管理計画(行動計画)のターゲット、ロードマップ、タイムテーブルに関するPDCA管理	毎年度の事業実施状況の評価及び次年度事業の実施方針等を年度末開催の地下水保全対策会議等で検証する。 (新組織発足後は当該組織で検証)	○実施事業の評価及び次年度事業の実施方針等検証							・地下水保全対策会議等 (新たな推進組織)

参考資料 13

次年度以降の推進組織一元化及び新たな負担方式の検討コンセプト(検討素案)

1. 検討の必要性

熊本地域(人口100万人)は本県経済の牽引者であり、地下水資源は人々の生活用水として、また、工業、農業用水として欠くことのできない基盤的インフラとなっている。更には、世界的に水資源が枯渇する中において、本県が有する戦略資源として極めて重要性が高まっている。

この地下水を持続的に保全・活用していくためには、「健全な水循環と水環境の保全」のための仕組みを確立する必要があるとの認識に立って、平成20年9月県と13市町村が共同して「熊本地域地下水総合保全管理計画」を策定し、多様な主体がそれぞれの役割に応じて自主的、主体的な取り組みを進めることとしている。

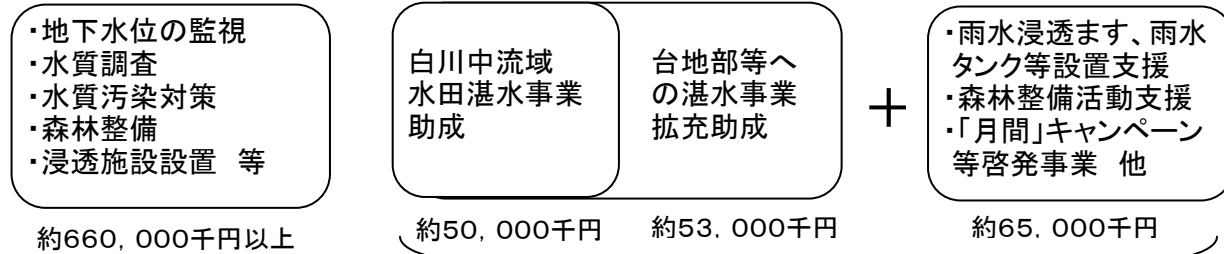
一方で、この「管理計画」及び「行動計画」に基づく継続的な取り組みを進めていくためには、強力な推進組織とともに、推進組織が担うこととなる事業に要する財源の確保についても検討する必要がある。

特に、財源の確保については、「育水」概念のもと受益者負担の考えに立って、水道事業者等や大口取水者等については一定の負担を求める方策を検討する。

2. 行動計画に基づく事業の特定

平成21年度において、推進組織及び新たな負担方式を検討するに当たっては、「行動計画」に基づき中心となる推進組織が熊本地域全体として取り組む地下水保全事業の特定が必要となる。

具体的な検討に当たってのメルクマールとしては、現在の地下水保全対策会議、地下水保全活用協議会、(財)熊本地下水基金の事業等も踏まえ、自治体が法令等の規定により実施する事業(地下水位監視、水質検査等)を除くと、概ね1億6~7千万円と試算される。



3. 推進組織一元化の考え方

地下水保全のための中心的な3つの組織の設立経緯やこれまでの取り組みを踏まえつつ、次の3つの組織形態等をたたき台として、地下水保全事業の実施や財源確保等の観点から比較検討を行う。①「公益社団法人」②「公益財団法人」③「任意協議会」

地下水保全に取り組む3つの組織の概要

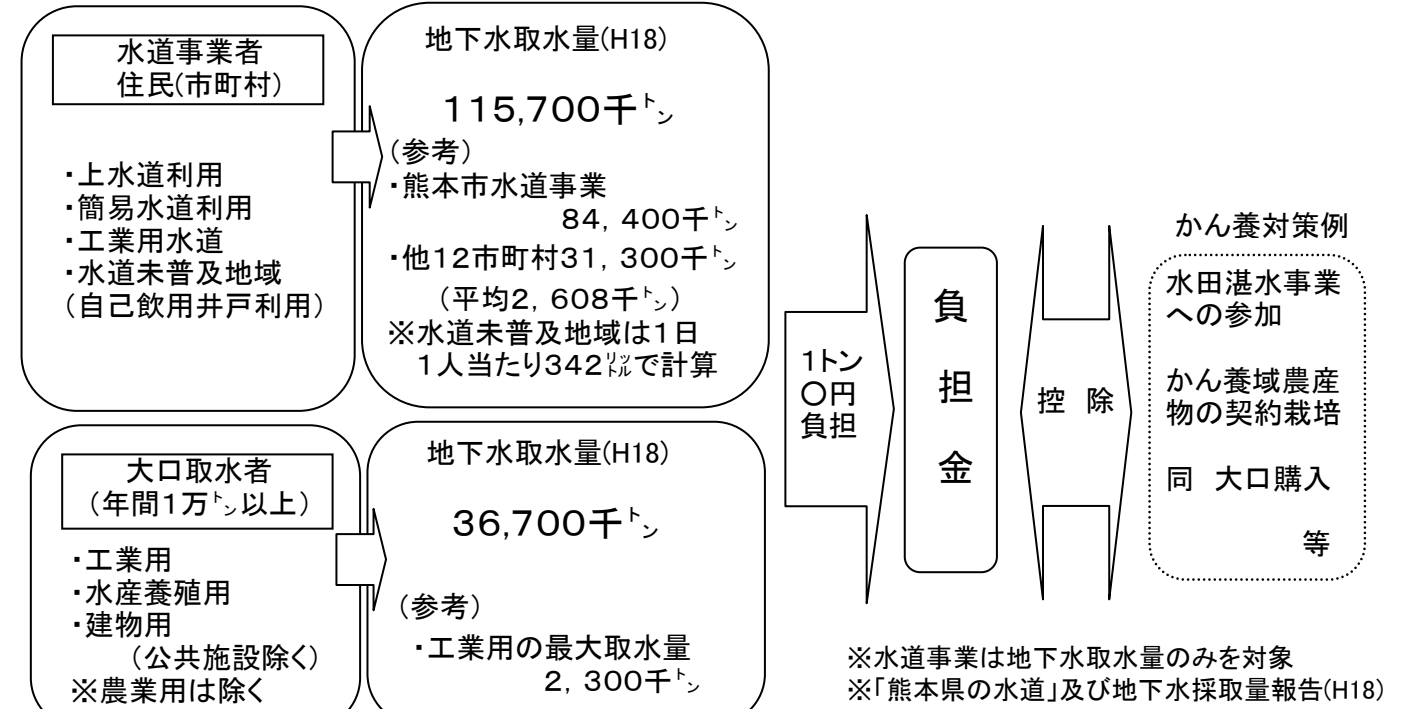
組織名	構成	主な取り組み	財源(千円)
熊本地域地下水保全対策会議 (事務局:熊本県) ※昭和61年10月設立	熊本県知事 13市町村長	・自治体間の連絡調整 ・広報啓発事業	熊本県 350 熊本市 350
熊本地域地下水保全活用協議会 (事務局:熊本市) ※平成7年2月設立	地下水利用者 (年間1万トン以上) 団体、農協、賛同事業者 熊本県、13市町村 約360会員	・会員事業者への量水器設置助成 ・自噴井止水バルブ設置助成 ・広報・啓発事業	地下水利用者会費 (最高年8万円)4,000 賛助会費 300 行政負担 1,200 (県、13市町村)
(財)熊本地下水基金 (事務局:熊本市) ※平成3年3月設立	理事会 熊本県、13市町村、 熊本市水道局	・森林組合等の森林整備に対する助成 ・雨水浸透ます設置を補助する市町村への助成 ・広報啓発事業等	基本財産 50,000 運用基金 77,000 かん養林取得積立金 30,000 かん養林所有 25ha

4. 新たな負担方式の考え方

熊本地域において地下水を取水(利用)する受益者(水道事業者や大口取水者及び住民等)から「育水」のための負担を求める方策について、以下の考えをたたき台として今後検討する。

- ①地下水利用量に着目した負担方式(従量制:1トソ円など)
- ②取水者が自ら水田湛水事業や農産物購入など一定の直接的なかん養対策に取り組んだかん養量については、①の負担金から控除するような弾力的制度。
- ③財源の使途については、地域還元型の事業に充当するなど負担者の地域性にも着目した制度。

自治体が法令等の規定により実施する事業等以外の事業に要する経費に当たる負担スキームたたき台の考え方



■他県の事例

実施主体	負担の対象者	負担額
秦野市水道局(神奈川県)	20トソ/日以上採取者 (約30事業者) ※事業者と協定書締結	1トソ20円 (年間約50,000千円)
(財)長岡京水資源対策基金 (京都府)	揚水設備の断面積19cm ² 以上の採取者(約25事業者) ※事業者と協定書締結	使用量に応じ1トソ1円~2.5円 (年間約4,500千円)

■仮に1トソ1円とした場合の負担はどの程度?

水道料金に反映した場合

1世帯当たり 年間250円

○水道事業者が水道料金に反映するかどうかは、当該事業者の判断となる。

○1世帯(4人)の月平均水道使用量 約21トソ

・21トソ×1円×12月=252円

※家庭ごみ有料化:年間2,100円

・可燃ごみ(45L袋)22円/袋(熊本地域平均)

・22円×8袋(1月)×12月=2,112円

(参考)漏水防止対策による水道事業の改善

無効水量(無効率)を1%改善した場合
(上水・簡水)

約2億円分のムダを解消

○熊本地域の無効率0.4%~29.8%

・全国平均7.4%以上が11団体

○無効水量(無効率平均9.5%)10,974千トソ

○無効率1%改善の際の無効水量9,698千トソ

○無効水量の削減量 1,276千トソ

○平均給水原価 157.5円/トソ

・1,276千トソ×157.5円=200,970千円